令和7年度 都市整備局アシスタント職員(一般業務)募集要項

項目	内容
職名	都市整備局アシスタント職員(一般業務)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年1月1日から令和8年3月31日まで
	※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能
	力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再
	度任用される可能性があります。
	なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障す
	るものではありません。
勤務職場	都市整備局第一市街地整備事務所管理課
	(所在地) 東京都中央区勝どき1-7-3 勝どきサンスクェア8F
	(大江戸線勝どき駅直結)
職務内容	以下の管理担当業務の補助
	○ 給与・手当、旅費の支給に関する業務
	○ 出退勤管理に関する業務
	○ 福利厚生・共済に関する業務
	○ 庁舎・庁有車管理に関する業務
	○ 研修に関する業務
	○ 安全衛生に関する業務
	○ 電話・窓口対応
	○ その他 管理課の業務に関する 事務補助
	上記のうちの一部の業務を補助していただきます。
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと
	・パソコン(Excel、Word 等)の基本的な操作能力を有していること。
	・データ入力、書類整理等事務処理を正確に行うことができること。
	・職務を遂行する意欲を有すること。
	・協調性があり、業務に対し強い責任感があること。
	・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができるこ
	と。
	・地方公務員法第 16 条に定める、採用に関する欠格事由に該当しない
	こと。
	・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
	以下の要件を有する場合、尚可
	・東京都庁における 庶務事務の知識・経験を有していること。
勤務日数	月 16 日
	閉庁日:土・日・祝日、年末年始 (12/29~1/3)
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(実働7時間45分)
	所定勤務時間を超える勤務時間はありません。

休憩時間	正午から午後1時00分まで
休暇等	(有給)
	年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、
	妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏
	季休暇
	(無給)
	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期
	の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休
	暇
	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	時間額 1,230円(改定される場合あり)
	通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日)
	※ 原則として毎月15日支給
	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
	※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用
応募方法等	「会計年度任用職員申込書」(東京都第一市街地整備事務所管理課管理
	担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードでき
	ます。)に必要事項を記入の上、次のとおり郵送または持参してくださ
	い。なお、応募書類は返却いたしません。
	○申込期間 (必着)
	令和7年10月27日(月)から令和7年11月14日(金)まで
	○送り先及び持参場所
	T104-0054
	中央区勝どき1-7-3 勝どきサンスクェア8階
	東京都第一市街地整備事務所 管理課管理担当
選考方法	(1) 第一次選考 書類選考
	(2) 第二次選考 面接(令和7年11月中旬に勝どきで実施予定)
	合否については、本人宛郵送又はメールにより通知します。
	また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じ
	ません。
問合せ	中央区勝どき 1 - 7 - 3
	東京都第一市街地整備事務所管理課管理担当
	電話 03-3534-3402

[○]上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります